

保護者 様

井手町立多賀小学校
校長 白尾 尚美

気象警報・熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

春暖の候、保護者の皆様方には益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、気象警報発令時・熱中症特別警戒アラート発表時の対応について、下記の通りといたしますので、ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

なお、気象警報については「山城中部」など、市町村をまとめて発表する場合がありますので、気象庁から「井手町」に発令されているかどうかをご確認ください。

また、必要に応じて、「tetoru」等でお知らせする場合があります。

記

『井手町』に気象警報が発令されている場合の対応

① 午前7時現在警報発令中 ⇒ 待 機

- 午前7時現在、気象庁から『井手町』に「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」警報（特別警報）のいずれか1つでも発令されているときは、待機させてください。

② 午前10時現在警報発令中 ⇒ 臨 時 休 校

- 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休校とします。

※翌日の時間割は、臨時休校となった日の時間割とし、変更する場合は、tetoru等でお知らせします。

③ 登校途中に警報発令

- 可能であれば呼び戻し、待機させてください。
- 登校した場合は、気象状況等を考慮して、その後安全に十分気を付けて下校させます。
- 「学校待機」の児童については、お迎えをお願いします。

④ 授業中に警報発令

- tetoru等でお知らせします。
- 気象状況等を考慮して、安全に十分気を付けて下校させます。
- 「学校待機」の児童については、お迎えをお願いします。

※気象状況により給食を食べずに下校する場合があります。

⑤ 午前10時までに警報解除 ⇒ 集 団 登 校

- tetoru等で登校時刻をお知らせします。
- ご近所で声をかけ合っていただき、通学班で集団登校させてください。

『京都府』に熱中症特別警戒アラートが発表されている場合の対応

『京都府』にアラート発表 ⇒ 臨 時 休 校

- 京都府に「熱中症特別警戒アラート」が発表（前日の14時頃）された場合は、翌日を臨時休校とします。